

## 平成31年 第7回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成31年4月19日(金) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 大場委員, 伊藤(一)委員, 清島委員, 伊藤(三)委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 秋山教育企画課長,  
石和総務担当主幹, 増渕学校管理課長, 鈴木学校教育課長,  
荒木学校健康課長, 増渕生涯学習課長, 山口文化課長,  
掛布スポーツ振興課長, 桐原国体推進担当副参事,  
荒井国体推進課長, 廻谷教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 尾嶋係長, 関係長, 渡邊総括
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題
  - (1) 審議事項
    - 議案第13号 平成31年度教育委員会の活動について
    - 議案第14号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
  - (2) 報告事項
    - 報告第22号 平成31年度教育委員会主要事業について
    - 報告第23号 教育行政相談の内容と対応について
    - 報告第24号 平成30年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について
    - 報告第25号 平成30年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について
    - 報告第26号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正
    - 報告第27号 テクノポリスセンター地区新設小学校の体育館等の実施設計について
    - 報告第28号 「宇都宮市学校における働き方改革アクションプラン」の策定について
    - 報告第29号 宇都宮市公園条例施行規則の一部改正について
    - 報告第30号 学校等事件・事故について
  - (3) その他
    - ① 平成30年度第3回社会教育委員の会議の結果について
    - ② 平成31年度視聴覚ライブラリー映画会一覧表について
    - ③ 平成31年度「図書館カレンダー・しおり」広告掲載者の決定について
    - ④ 宇都宮美術館2019年度展覧会スケジュール
    - ⑤ 第40回宇都宮市民芸術祭について
    - ⑥ 宇都宮市文化会館2019プログラムについて
    - ⑦ 平成30年度第1回宇都宮市スポーツ推進審議会の結果について
    - ⑧ 平成31年度宇都宮市スポーツ振興財団の自主事業について

## 8 議事の内容

教育長	ただいまから、平成31年第7回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、清島委員、伊藤（三）委員とする。
教育長	平成31年第4回、第5回、第6回教育委員会の会議録について、ご意見などあるか。 (特になし、全員了承)
教育長	それでは、第4回の会議録は、伊藤三千代委員、大場委員に、第5回の会議録は大場委員、伊藤一委員に、第6回の会議録は、伊藤一委員、清島委員に署名をお願いします。 (会議録に署名)
教育長	議案第14号、報告第23号及び報告第30号は、「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成) 全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは、審議事項に入る。 議案第13号 「平成31年度教育委員会の活動について」説明願う。
教育企画課長	<b>【説明要旨】</b> ○ 教育委員会事務局のチェック機能の強化、教育委員会会議における議論の活発化、また教育現場の意向や実態をより反映させた教育行政の推進、さらには市長や市議会と教育委員会の連携を図る。 (主な内容) <ul style="list-style-type: none"><li>・ チェック機能の強化に向けた取組については、主要事業の進行管理にかかる報告や、より理解を深めたチェック機能が行われるよう、委員の主担当課制を実施する。</li><li>・ 教育委員会会議での議論の活性化に向けた取組については、委員提案による自由討議を実施する。</li><li>・ 教育現場の意向や実態の把握に向けた取組については、効果的・効率的な教育施設等の視察や教育関係者との懇談会を実施する。</li><li>・ 市長や市議会との連携については、総合教育会議を通して、教育政策の方向性を共有し、共通認識を図るほか、市議会との意見交換会を実施する。</li></ul>
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし) それでは、議案第13号を決定してよろしいか。 (全員了承) 議案第13号を決定する。

教育長

次に、報告事項に入る。

報告第22号 「平成31年度教育委員会主要事業について」説明願う。

総務担当主幹

【説明要旨】

- 平成31年度教育委員会基本方針に基づき、推進する事業を全体で28本定めた。
  - ・ 教育企画課  
人づくりの推進、新設小学校の開校準備（学校管理課共管）
  - ・ 学校管理課  
学校施設の老朽化対策の計画的推進、小中学校のトイレ洋式化の計画的推進
  - ・ 学校教育課  
小中一貫教育・地域学校園の推進、宇都宮学の推進、学力の向上、心の教育の推進、学校における働き方改革の推進、いじめ防止対策など児童生徒指導の強化
  - ・ 学校健康課  
食育の推進、体力向上の推進、適切な部活動運営
  - ・ 生涯学習課  
市民の主体的な学習活動の促進・支援、家庭教育支援の推進、宮っ子ステーション事業の充実、市民の読書活動の推進
  - ・ 文化課  
歴史文化基本構想の推進、日本遺産を通じた大谷石文化の保存・活用の推進、宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進、百人一首事業の推進
  - ・ スポーツ振興課  
「ひとり1スポーツ」の推進、スポーツ環境の充実
  - ・ 国体推進課  
第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備
  - ・ 教育センター  
特別支援教育の推進、不登校対策の強化、教職員の資質・能力の向上、情報教育の推進とICTの効果的な活用

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤（一）委員

案件名に、平成31年度とあるが、5月1日を迎えると、令和元年度として処理されるのか。それとも平成31年度のままなのか。この文書は4月の時点では平成31年度だが、今後引用されるときは令和元年度として引用されるのか。

教育企画課長

平成31年4月30日までに作成した文書に関しては、「平成」の年号を用い、改元以降に作成する文書については、「令和」で表記する。また、和暦と西暦の併記については、旧元号と新元号が混在する場合において、必要に応じて併記をすることとしている。

伊藤（一）委員

内容については、学校健康課の食育の推進において、新たに開発する「宮っ子ランチ」や、文化課の「(仮称)宇都宮市民遺産制度」の創設、生涯学習課の「市

教育長	<p>民の読書活動の推進」など、創設事業が多く打ち出されていて素晴らしい。</p> <p>それでは、報告第22号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>報告第22号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第24号 「平成30年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について」説明願う。</p>
教育企画課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>○ 平成30年度宇都宮市奨学生等選考委員会において、選考基準に基づき、応募者107名から基準内であった105名を選考した。基準外の2名については所得基準額を超えたものであった。選考した105名のうち書類未提出者等8名を除いた97名に貸付を行った。</p>
教育長 伊藤(一)委員	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>申請資格の「(2)成年で独立の生計を営み、確実な保証能力があり、市税の滞納がない連帯保証人を2名選任できる」とあるが、これを保証協会の保証に将来変えた方がいい場合があるのではと考える。というのは、経済的な理由で就学が困難な家庭のお子さんが、確実な保証能力のある市税の滞納がない連帯保証人に恵まれるのか、という疑問があるからである。申請資格の(1)と(2)は多少矛盾するのではないか。検討していただきたい。</p>
教育企画課長	<p>国においては、保証人と併せて保証機関に加入させるという事例が非常に多い。国の昨年度の方針では、任意の保証機関の加入を促すという方向性になっている。それを踏まえて昨年度から検討しているが、宇都宮市の現状に合わないところもあると考えている。今後も調査研究していく。</p>
大場委員	<p>選考結果の区分の所に、「交通遺児」の枠があるが、その枠は必要なのか。その他の遺児もいるわけであるから、この枠を検討する必要があるのではないか。</p>
教育企画課長	<p>「交通遺児」の枠は本市独自のものであり、あまり例のないものである。反対にその良さを生かしていくという意味で継続している。これに関しても継続的に、調査研究をしていきたい。</p>
清島委員	<p>案件名に「平成30年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について」とあり、平成30年度となっているが、選考結果の表には、貸付済人数H30とある。これはどういうことか。募集期間が、平成30年2月1日～平成31年1月31日となっており、貸付済人数のところにH30と出ているということは、すでに平成30年に貸付が終わっているということではないか。</p>
教育企画課長	<p>平成30年度中に貸付者として選考した人数としてご理解いただきたい。</p>
教育長	<p>平成30年度の予算で貸し付けた人数である。</p>
教育長	<p>それでは、報告第24号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>報告第24号を承認する。</p>

教育長 報告第25号 「平成30年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について」  
説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】

○ 平成30年度宇都宮市入学一時金貸付者選考委員会において、選考基準に基づき、応募者19名から基準内であった19名を選考し、そのうち書類未提出者等2名を除いた17名に貸付を行った。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(-)委員

入学金一時金というのは、入学金にあてるという用途限定ではないということ  
で良いか。

教育企画課長

お見込みのとおりである。

伊藤(-)委員

申請資格の(3)の「他の入学一時金」とはどのようなものか。

教育企画課長

国等が行っている貸付である。

教育長

それでは、報告第25号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第25号を承認する。

教育長

報告第26号 「教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改  
正について」説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】

○ 市長部局から国体推進課に、第22回全国障害者スポーツ大会に関する事務  
が移管されたことなどにより、改正したものである。

- ・ 第5条に規定する別表第2 課長専決事項の国体推進課に関する事項に、「(2)  
第22回全国障害者スポーツ大会に関する事務」を追記した。
- ・ 別表第5 学校長の専決事項の、「河内総合運動公園管理事務所長」を「河  
内体育館管理事務所長」に修正した。
- ・ 別表第6 「(6)軽易な通知、新生、届出、報告、照会、回答、依頼等に関す  
ること」を削除した。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

それでは、報告第26号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第26号を承認する。

教育長

報告第27号 「テクノポリスセンター地区新設小学校の体育館等の実施設計  
について」説明願う。

学校管理課長

【説明要旨】

○ 昨年度、テクノポリスセンター地区新設小学校の体育館・プール・校庭の実  
施設計が完了。

- ・ 概要

体育館：鉄骨造2階建て 約2,104㎡ (プール付属棟を含む)

(バレーボールコート2面, ミーティングルーム, 家庭科室など)  
 プール: 水面積450㎡  
 (大プール25×15m・7レーン, 小プール15×5m)  
 校庭: 約11,000㎡  
 (200mトラック, 野球場1面, サッカーコート1面)

- ・ 必要な機能の確保を前提に, コスト削減や機能向上を図るため, 基本設計等と同様に, 最適な価値の確保を目指すVE (バリューエンジニアリング) を実施した。
- ・ 主な特徴として, 「良好な教育環境」, 「災害に対する備え」, 「環境への配慮」, 「地域開放への配慮」, 「地域に親しむデザイン等」に配慮し設計した。
- ・ 整備費については, 新設小学校の施設全体の建設事業費は, 平成30～32年度の継続事業であり, 約50億円を見込んでいる。今回のVE (バリューエンジニアリング) の実施により, 体育館等の整備費を約1,250万円削減した。

教育長

説明は以上だが, 質疑などはあるか。

(特になし)

それでは, 報告第27号を承認してよろしいか。

(全員了承)

報告第27号を承認する。

教育長

報告第28号 「宇都宮市学校における働き方改革アクションプラン」の策定について説明願う。

教育企画課長

**【説明要旨】**

- 学校と教育委員会が一体となって働き方改革を推進し, 児童生徒と向き合う時間を十分に確保しつつ, 教職員の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで, 効果的な教育活動の実現や教育の質の向上を図る。
  - ・ 目標については, 2021年度末までに, 児童生徒と向き合う時間を確保できている教員の割合90%を目指す。また, 月の時間外勤務の上限45時間を目指し, 2021年度末までに, 月の時間外勤務が80時間を超える教員の割合を平成30年度を基準に, 毎年度, 10%減を目指す。
  - ・ 取組としては, 「勤務時間を意識した働き方の推進」や「業務改善の取組の推進」を進めていく。また, 本市独自の取組として, 学校給食における食物アレルギー対応標準化の運用開始(平成32年4月)や, メンタルサポーターの配置の充実(平成31年4月)などがある。

教育長

清島委員  
 学校健康課長

説明は以上だが, 質疑などはあるか。

食物アレルギー対応標準化が, 働き方改革にどのように関係するのか。

今, 食物アレルギー対応については, 学校ごとに可能な限りの対応をしている。細かいレベルについては特に決まりがなく, 複雑化している。その複雑化が, アレルギー事故につながるため, 対応の共通化をしようとしている。それにより, 栄養士の業務が軽減化されるということである。

清島委員	熱心に対応している学校に対して、そこまでやなくていいと言っているように聞こえるが。
学校健康課長	熱心な対応というより、やはり複雑な対応がアレルギーの事故を引き起こす。安全性を第一に考え、子ども一人一人に細かく対応するというより、ある一定のレベルで同じ対応をすることで、対応の複雑化を防ぎ、誤食の事故を無くす。
伊藤（一）委員 学校健康課長	食物アレルギーは個人差があり、対応が複雑化するのには当然ではないか。 卵アレルギーを例にあげる。黄身がダメな子どもには、黄身を除いて提供する、白身がダメな子どもには、白身を除いて提供する、という対応ではなく、卵自体を使わずに、代替食で対応しようということである。それにより栄養士の負担が減るという発想である。
伊藤（一）委員 学校健康課長	現場の栄養士の声に応じて改善するということによろしいか。 作業については、学校栄養士に入ってもらい、対応の検討をしている。こういった対応について、国も推奨しており、それにのっとって対応している。 それでは、報告第28号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第28号を承認する。
教育長	報告第29号 「宇都宮市公園条例施行規則の一部改正について」説明願う。
スポーツ振興課長	<b>【説明要旨】</b> ○ 宮原運動公園の仮設野球場の工事が7月頃完成するのに伴い、公園条例の一部改正を行い、仮設野球場を平成31年7月20日から供用開始することとした。 今回整備する仮設野球場には、放送設備及びスコアボードは付属設備として整備しないので、施行規則に規定されている放送設備及びスコアボードを、当分の間、利用に供しないという、供用休止の規定を改めて加えるものである。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし) それでは、報告第29号を承認してよろしいか。 (全員了承) 報告第29号を承認する。
教育長	次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。
教育長	<b>【公開できる案件の終了】</b>  これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。  <b>【傍聴者の退席、非公開審議の開始】</b>

- 議案第14号 宇都宮市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
⇒ 決定
- 報告第23号 教育行政相談の内容と対応について  
⇒ 承認
- 報告第30号 学校等事件・事故について  
⇒ 承認

**【非公開審議の終了】**

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。

教育長  
事務局

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- 5月教育委員会等の日程について
  - ・ 5月17日（金） 午後1時30分～ 教育委員会定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後3時09分

署名委員

\_\_\_\_\_

署名委員

\_\_\_\_\_